

新型コロナウイルス感染症 対策の振り返り

～愛知県の取組～

手洗い犬ゴッシー

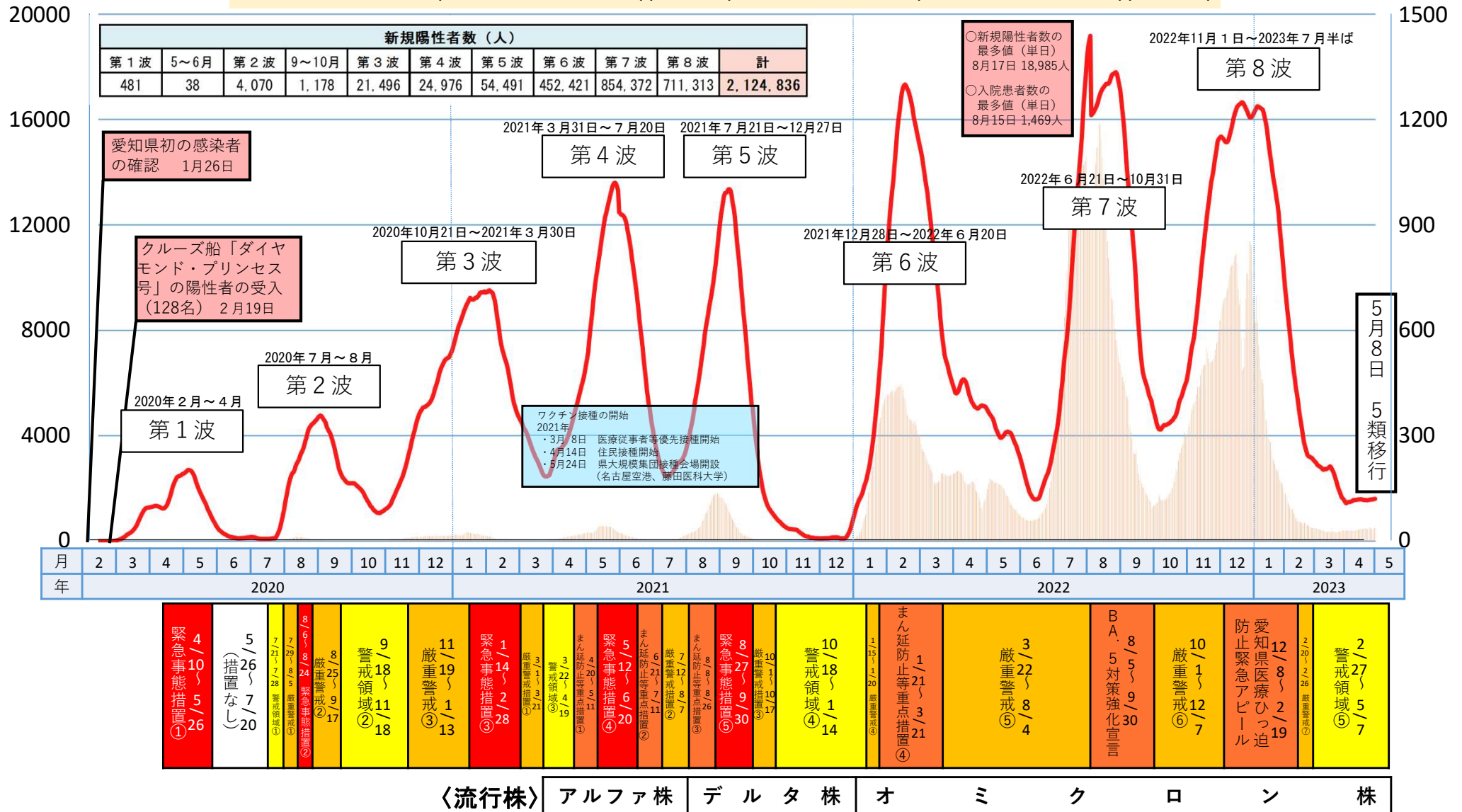


愛知県における感染状況の推移

新規陽性者数
(人)

入院者数 (人)
(確保病床の入院患者数)

新規陽性者数(過去7日間の平均)(左目盛) 入院患者数(過去7日間の平均)(右目盛)



愛知県における新型コロナへの取組①

○確保病床の推移

流行株がアルファ株、デルタ株（第1波～第5波）の時期は、重症化率が高く、確保病床での入院を中心としていたが、オミクロン株以降（第6波～）は軽症の感染が拡大したため、一般医療機関での受け入れを進め、確保病床では中等症Ⅱ以上の患者等を中心として受け入れた。

年 月 日	最大確保病床数		うち重症病床数		
		増加数		増加数	
2020年2月25日	72※	—	—	—	第1波
3月16日	190	118	—	—	
3月23日	200	10	—	—	
3月30日	250	50	—	—	
4月13日	300	50	—	—	
4月17日	445	145	28	—	第2波
5月11日	500	55	—	—	
7月27日	766	266	60	32	
8月14日	791	25	70	10	
10月15日	860	69	—	—	
12月 1日	900	40	—	—	第3波
12月18日	—	—	103	33	
12月21日	934	34	—	—	
2021年1月 6日	1,102	168	—	—	
1月20日	—	—	125	22	
2月 9日	1,215	113	126	1	第4波
5月17日	1,515	300	146	20	
8月 5日	1,570	55	170	24	
9月10日	1,722	152	183	13	
10月18日	1,735	13	—	—	
12月 1日	2,534	799	230	47	第5波
2022年4月 1日	2,540	6	—	—	
10月12日	2,540	—	224	▲6	
11月21日	2,540	—	210	▲14	
2023年4月 1日	2,440	▲100	210	—	
(5類移行後) 5月 8日	1,590	▲850	146	▲64	第8波
7月 1日	1,379	▲211	133	▲13	
10月 1日	574	▲805	121	▲12	

※感染症指定医療機関における
感染症病床

○愛知県立愛知病院

新型コロナウイルス感染症の専門病院として、県内の大学病院、愛知県医師会、愛知県病院協会、岡崎市民病院等の協力のもと、2020年10月15日に開設・運営。主に中等症患者及び軽症の高齢者を重点的に受け入れ、重症患者を受け入れる大学病院等との役割分担を行い、医療機関の負担を軽減してきた。

2023年4月1日をもって休止。（2024年4月1日 廃止）

【愛知県立愛知病院（岡崎市）】

○稼働日数： 898日
○病床数： 100床
○受入患者数： 1,655人
○平均在院日数： 11.1日

〈休止理由〉

県全体の最大確保病床が増えるとともに、多くの医療機関で患者を受け入れる体制が整ってきたため

（参考）愛知病院の沿革

- ・1954年10月25日 開院（当初は結核病床のみ）
- ・2005年4月1日 愛知県がんセンター愛知病院としてがん診療へ特化
- ・2019年4月1日 岡崎市へ移管（結核、乳がん治療及び緩和医療）
- ・2020年10月15日 新型コロナ専門病院として開設
- ・2023年4月1日 休止
- ・2024年4月1日 廃止

○外来対応医療機関（← 診療・検査医療機関 ← 帰国者・接触者外来）

新型コロナウイルスに感染した疑いのある発熱患者等の診療又は検査が可能な医療機関。

〈経緯〉

○2020年2月12日 「帰国者・接触者外来」設置

- ・感染の疑いがある患者は「帰国者・接触者相談センター（保健所に設置）」へ相談。同センターは、患者へ帰国者・接触者外来を案内。
- ・設置時点：37医療機関（非公表）

○2020年10月26日 「診療・検査医療機関」設置（帰国者・接触者外来は廃止）

- ・帰国者・接触者相談センターを介さず、かかりつけ医等の身近な医療機関で診療できる体制を整備。
- ・設置時点：1,166医療機関（公表192医療機関→2022年3月から原則公表）
- ・5類移行時点：2,272医療機関（公表2,271医療機関）

○2023年5月8日 「外来対応医療機関」へ改称

- ・5類移行後は、幅広い医療機関が対応する体制へと移行することを目指す。（診療・検査医療機関と制度、機能等の変更なし）
- ・2023年12月時点：2,514医療機関（公表2,513医療機関）

○愛知入院待機ステーション

入院待機者が入院先が決まるまでの間、一時的に受け入れ、酸素投与や投薬等の必要な処置を行う。

- ・設置期間 2021年9月6日～10月31日（第5波）
- ・設置場所 愛知県武道館（名古屋市港区）
- ・医療体制 20床 24時間体制（医師、看護師、救急救命士等）

愛知県における新型コロナへの取組②

○宿泊療養施設

2020年4月（第1波）に、感染の拡大に伴い、病床のひっ迫を抑制するために、宿泊療養施設を開設。5類移行に伴い、2023年5月7日で運営終了。

・対象者 無症状もしくは軽症の患者

	施設名	地域	室数	入所実績 (延べ人数)	開設期間
1	あいち健康プラザ（あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館）	尾張	63室	89人	2020/4/9～7/4
2	東横INN三河安城駅前幹線南口Ⅰ	西三河	143室	5人	2020/4/29～6/10
3	あいち健康プラザ（あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館）	尾張	63室	645人	2020/7/28～12/25
4	東横INN名古屋名駅南	尾張	805室	20,574人	2020/8/7～2023/2/6
5	豊川グランドホテル	東三河	58室	2,335人	2020/12/4～2023/3/6 (2022/10/23～休止)
6	東横INN三河安城駅前幹線南口Ⅱ	西三河	246室	9,963人	2020/12/22～2023/3/6
7	R&Bホテル名古屋新幹線口	尾張	262室	7,217人	2021/8/24～2023/5/7
8	東横INN三河安城駅前幹線南口Ⅰ	西三河	143室	1,221人	2021/8/31～2022/3/24
9	蒲郡ホテル	東三河	114室	1,772人	2021/9/15～2023/5/7
10	ホテルウィングインターナショナル名古屋	尾張	224室	4,952人	2022/1/28～2023/3/6
11	ベッセルイン栄駅前	尾張	225室	4,390人	2022/2/4～2023/3/6
12	コンフォートホテル豊橋	東三河	132室	2,070人	2022/2/18～2023/3/6
13	ホテルルートイン知立	尾張	158室	3,095人	2022/3/25～2023/5/7
14	東横イン中部国際空港Ⅰ（ワン）	尾張	150室	1,468人	2022/7/29～2023/4/12
15	ホテルルートイン名古屋栄	尾張	363室	2,488人	2022/8/8～2023/3/6
16	アパホテル名古屋栄	尾張	400室	364人	2023/2/1～2023/5/7
確保室数計（延べ）			3,549室	62,648人	
最大入所者数			1,349人	2022年8月23日	
最大稼働施設数			11施設	2022年8月8日～2022年10月22日	
最大稼働確保室数			2,737室	2022年8月8日～2022年10月22日	

○自宅療養者配食サービス

2020年8月（第2波）に、自宅療養者が外出することなく自宅療養に専念できるよう、配食サービスを開始。5類移行に伴い、2023年5月7日配送分をもって終了。

【県実施分】

- ・対象者 県保健所管轄区域に在住する無症状もしくは軽症で自宅療養をする患者
- ・配食内容 〈お弁当コース〉
1日3食分を自宅療養期間が終了するまで毎日配送
〈レトルトコース〉：2022年7月（第7波）から開始
レトルト食品セット6日分を一括配送

【保健所設置市分】

保健所設置市（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市）については、配食サービスに係る経費に対して助成（10／10）を実施。

※対象者は県実施分と同じ。配食内容は各市で決定。

○検査体制

【県の検査体制】

県衛生研究所、保健所設置市、民間検査機関、医療機関等において、PCR検査を実施。
〈1日あたりのPCR検査能力の推移〉

	2020年度								2021年度				2022年度				2023年度
	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3月	7月	9月	11月	2月	6月	9月	12月	2月	5月7日
県全体	300	1,472	1,778	2,128	3,649	4,439	5,474	9,052	11,925	18,496	22,611	48,324	50,353	52,422	53,146	54,236	52,236
県衛生研究所	120	320	320	320	480	480	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
保健所設置市	140	220	220	420	568	568	568	568	568	588	588	880	880	880	1,000	1,000	1,000
民間検査機関	40	135	351	351	1,211	1,211	1,343	3,973	5,903	7,203	7,335	30,397	30,837	31,615	31,547	31,707	31,707
医療機関		797	797	797	880	880	1,743	2,691	3,634	8,885	12,168	14,527	16,116	17,407	18,079	19,009	19,009
PCR検査センター (2大学に基幹委託)			90	240	510	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0

あわせて、外来対応医療機関において抗原検査を実施しており（平均 20件／1機関）、5類移行時点では約97,000件の検査能力を確保していた。

・PCR検査：約52,000件 ・抗原検査：約45,000件（外来対応医療機関2,272×20件）
なお、初期においては、県（瀬戸保健所豊明保健分室、あいち健康プラザ）と一部の保健所設置市において、ドライブスルー方式による検体採取を実施した。

【無料検査】

2021年12月29日（第6波）に、健康上の理由等によりワクチン接種ができない方や感染拡大傾向時に感染不安を感じる無症状者を対象に、無料検査を開始。

5類移行に伴い、2023年5月7日で終了。

・登録検査所：延べ825か所（2023年5月7日時点：610か所）

検査方法	検査件数（件）	陽性者（疑い）数（件）	陽性（疑い）率
PCR検査等	694,986	42,147	6.06%
抗原定性検査	471,718	13,908	2.95%
合計	1,166,704	56,055	4.80%

【高齢者施設等職員への集中的検査（スクリーニング検査）】

高齢者施設等における新たなクラスターの発生を防ぐため、高齢者施設等職員への集中的検査（スクリーニング検査）を実施。

- ・実施期間：2021年3月8日～2024年3月31日
- ・対象者：高齢者及び障害者施設・事業所に従事する職員（約7,600施設、約108,000人）
- ・検査方法：2021年3月～2023年6月 PCR検査（2週間に1回程度※）
2023年7月～2024年3月 抗原定性検査（1週間に2回程度）

※感染状況等に応じ、月ごとに検査実施の有無・検査頻度を設定

延べ検査件数1,691,800件実施（2023年12月末時点）。

○愛知県新型コロナウイルス感染症対策推進条例

感染拡大を防止し、的確かつ迅速に感染症対策を講ずるため、感染症対策の推進に関する基本的な枠組みについて条例を制定。2020年10月14日公布・施行（同年9月議会で議決）。

〈主な内容〉

- ・県、県民、事業者の責務 ・県独自の対策本部の設置 ・県独自の緊急事態宣言
- ・高齢者や障害者、重症化リスクの高い方等への適切な配慮

愛知県における新型コロナへの取組③

○ワクチン接種促進に向けた取組

- 市町村との連携
 - ・接種体制推進連絡協議会の開催
- 職域接種の促進
 - ・職域接種を実施する中小企業・大学等への財政支援を実施（2021年6月～2023年3月）
- 相談窓口の設置
 - ・新型コロナワクチン全般に関する電話相談窓口を設置
- 高齢者・障害児（者）施設等への巡回接種【県独自】
 - ・施設や在宅への巡回接種の促進に向けた財政支援の実施
- 小児接種の促進【県独自】
 - ・新型コロナワクチン小児接種センターの開設（2023年4月～2024年3月）
 - ・小児接種を実施する医療機関への財政支援を実施
- 副反応対応協力医療機関の整備
 - ・副反応専門相談窓口を医療機関に開設（最大11医療機関）
- 新型コロナワクチン副反応等見舞金【県独自】
 - ・副反応治療に要した医療費自己負担分の1／2を支給

○ワクチン大規模集団接種

新型コロナワクチンの住民接種を加速するため、2021年5月24日に大規模集団接種会場を2か所で開設して以降、1年10か月間、最大8か所まで会場数を拡大し、県独自のキャンセル枠を活用した接種券無し接種等を実施した。また、小児へのワクチン接種についても、4か所の大規模集団接種会場で実施し、延べ約136万人の方に接種を行い、市町村の接種を後押しした。

【県の大規模集団接種会場の接種実績（小児接種を除く）】

会場名	開設期間（※）	接種回数
名古屋空港ターミナルビル	2021年5月24日～2023年3月25日	474,158
藤田医科大学		294,023
愛知医科大学メディカルセンター	2021年7月3日～2023年3月26日	122,737
藤田医科大学岡崎医療センター	2021年7月3日～2023年3月25日	200,267
JA愛知厚生連安城更生病院		59,159
豊橋中央・東三河総合庁舎	豊橋中央：2021年7月10日～2021年9月3日 東三河総合庁舎：2021年9月5日～2022年6月12日（3回目接種まで）	142,114
パンテリンドームナゴヤ	2021年7月5日～2021年10月31日（1・2回目接種まで）	36,493
あいちワクチンステーション栄	2021年9月11日～2021年11月5日（1・2回目接種まで）	22,949
計		1,351,900

【県の大規模集団接種会場の接種実績（小児接種）】

会場名	開設期間	接種回数
名古屋空港ターミナルビル	2022年3月5日～2023年3月25日	3,938
藤田医科大学		1,319
愛知医科大学メディカルセンター		1,673
藤田医科大学岡崎医療センター	2022年3月7日～2023年3月20日	724
計		7,654

※「名古屋空港ターミナルビル」「藤田医科大学」「愛知医科大学メディカルセンター」「藤田医科大学岡崎医療センター」「JA愛知厚生連安城更生病院」「東三河総合庁舎」の6会場は、初回接種に区切りがついた2021年11月末に一旦終了。3回目接種開始に合わせて、2022年1月24日から再度開設。

○ワクチン接種状況

対象者	接種回数 ※					
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
12歳以上 [接種率 母数676.1万人]	6,122,387回 [90.55%]	6,046,160回 [89.42%]	4,876,128回	3,053,374回	1,584,506回	915,053回
うち 65歳以上 [接種率 母数189.5万人]			1,731,670回	1,559,820回	1,264,824回	824,033回
小児（5～11歳） [接種率 母数46.7万人]	88,761回 [19.00%]	86,695回 [18.56%]	30,749回	6,881回	20回	
乳幼児（6か月～4歳） [接種率 母数25.6万人]	7,759回 [3.03%]	7,364回 [2.88%]	6,009回 [2.35%]			

※ 初回接種から「令和5年春開始接種」までを含めた数値
12歳以上及び小児（5～11歳）の1～2回目接種、乳幼児（6か月～4歳）の1～3回目接種は2024年3月3日時点
12歳以上の3～6回目接種、小児（5～11歳）の3～5回目接種は2023年12月31日時点

令和5年秋開始接種（2024年3月3日時点）

対象者	接種回数
12歳以上 [接種率 母数676.1万人]	1,227,307回 [18.15%]
うち 65歳以上 [接種率 母数189.5万人]	849,160回 [44.81%]
小児（5～11歳） [接種率 母数46.7万人]	6,171回 [1.32%]
乳幼児（6か月～4歳） [接種率 母数25.6万人]	1,584回 [0.62%]

愛知県における新型コロナへの取組④ ～保健所について～

○保健所における新型コロナ対応業務(主なもの)

- ・積極的疫学調査
- ・健康観察
- ・自宅療養者が悪化した際の受診相談
- ・医療機関との入院調整
- ・濃厚接触者等のPCR検査・ゲノム解析
- ・高齢者・障害者施設等における感染者発生時の検査や感染対策の指導
- ・モニタリング(流行状況)
- ・医療費公費負担の申請受付
- ・宿泊療養施設や配食サービスの利用希望調査
- ・パルスオキシメーターの貸出・回収

○第6波(オミクロン株)以降の対応 ～業務の外部委託～

オミクロン株の特性を踏まえ、保健所業務は重症化リスク因子のある患者への重点的な対応に特化し、重症化リスクのない患者へのフォローアップ業務については、外部委託とした。

〈外部委託の概要〉

- ・実施期間 2022年6月1日～2023年5月7日(5類移行をもって終了)
- ・ショートメッセージ(SMS)機能を活用し、自宅療養におけるサポート体制の案内を送付
- ・「愛知県自宅療養者サービス窓口」を開設し、宿泊療養施設、配食サービス、パルスオキシメーターについて、Webによる申込を受付(SMSの利用が困難な方には、コールセンターから電話連絡)

○応援職員

ひっ迫する保健所業務に対し、全庁から応援職員を派遣。

2021年8月19日(第5波)から2022年10月18日(第7波)まで断続的に実施し、321日間にわたり、延べ36,687人が応援として各保健所へ派遣。

○市町村からの応援

ひっ迫する保健所業務に対し、管内市町村からも各保健所へ応援職員を派遣。

【保健師の応援(2020年8月17日～2022年9月30日):第2波～第7波】

・一宮保健所	57人(一宮市、稲沢市)
・瀬戸保健所	175人(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)
・春日井保健所	359人(春日井市、小牧市)
・江南保健所	108人(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)
・清須保健所	107人(稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町)
・津島保健所	60人(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)
・半田保健所	36人(半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)
・知多保健所	129人(常滑市、東海市、大府市、知多市)
・衣浦東部保健所	147人(碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市)
・西尾保健所	71人(西尾市、幸田町)
・新城保健所	5人(新城市、東栄町)
・豊川保健所	58人(豊川市、蒲郡市、田原市)
合 計	1,312人

【事務職の応援(2022年2月14日～2022年3月31日):第6波】

・瀬戸保健所	50人(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)
・春日井保健所	84人(春日井市)
・江南保健所	88人(犬山市、江南市、大口町、扶桑町)
・清須保健所	53人(稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町)
・津島保健所	157人(愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)
・半田保健所	50人(阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)
・知多保健所	125人(常滑市、東海市、大府市、知多市)
・衣浦東部保健所	55人(刈谷市、安城市、知立市、高浜市)
・西尾保健所	28人(西尾市、幸田町)
・豊川保健所	57人(豊川市、蒲郡市、田原市)
合 計	747人

愛知県の組織体制等について

○組織の変遷

- 2020年1月30日 知事を本部長とする「愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部(※)」を設置。
 2020年4月1日 保健医療局 健康医務部 健康対策課内に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置。
 2020年5月20日 保健医療局内に「感染症対策局」を設置。併せて感染症対策局内に「感染症対策課」を設置。
 2020年8月17日 感染症対策局内に「医療体制整備室」を設置。
 2021年1月27日 感染症対策局内に「ワクチン接種体制整備室」を設置。
 2024年4月1日 感染症対策局を廃止し、保健医療局に「感染症対策課」を設置。

※【愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部】

○設置 日：2020年1月30日（同年3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部へ移行）

○目的：新型コロナウイルス感染症に関する防疫・その他の対策等について、関係部局及び関係機関が連携し、総合的・横断的に推進を図る。

○メンバー：本部長（大村知事）、副本部長（保健医療局担当副知事）、本部員（各局長等）

○オブザーバー：長谷川 医療専門部会長、県医師会、県病院協会、名古屋商工会議所、中部経済連合会、愛知県経営者協会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、
 県市長会、県町村会、名古屋市保健所、豊橋市保健所、岡崎市保健所、一宮市保健所、豊田市保健所 の代表等

○開催実績：第1回 2020年1月30日 ～ 第48回 2023年8月8日 まで計48回開催

○新型コロナウイルス感染症対策予算

2019年度	(千円)
予 算 額	
2月補正	2,004,800

2020年度	(千円)
予 算 額	
4月補正	36,485,996
5月専決	2,460,000
5月補正	28,818,033
6月補正	116,063,751
8月専決	1,814,393
9月補正	71,937,630
11月補正	52,213,397
1月補正	57,845,752
2月補正	84,329,024
合 計	451,967,976

2021年度	(千円)
予 算 額	
当初予算	130,849,469
当初予算補正	216,336
4月補正	60,695,500
5月補正	85,162,474
6月補正	141,629,609
7月補正	60,145,412
8月補正	114,841,540
9月補正	89,555,660
11月補正	△ 121,532,947
1月補正	33,705,619
2月補正	55,953,925
合 計	651,222,597

2022年度	(千円)
予 算 額	
当初予算	191,961,314
当初予算補正	4,090,689
5月補正	14,447,411
6月補正	15,434,039
9月補正	92,333,218
12月補正	12,074,909
2月補正	16,927,165
合 計	347,268,745

2023年度	(千円)
予 算 額	
当初予算	258,499,054
5月補正	17,702,957
2月補正	△ 187,808,879
合 計	88,393,132

	(千円)
予 算 額	
総合計額	1,540,857,250

1兆5,408億5,725万円

参 考 資 料

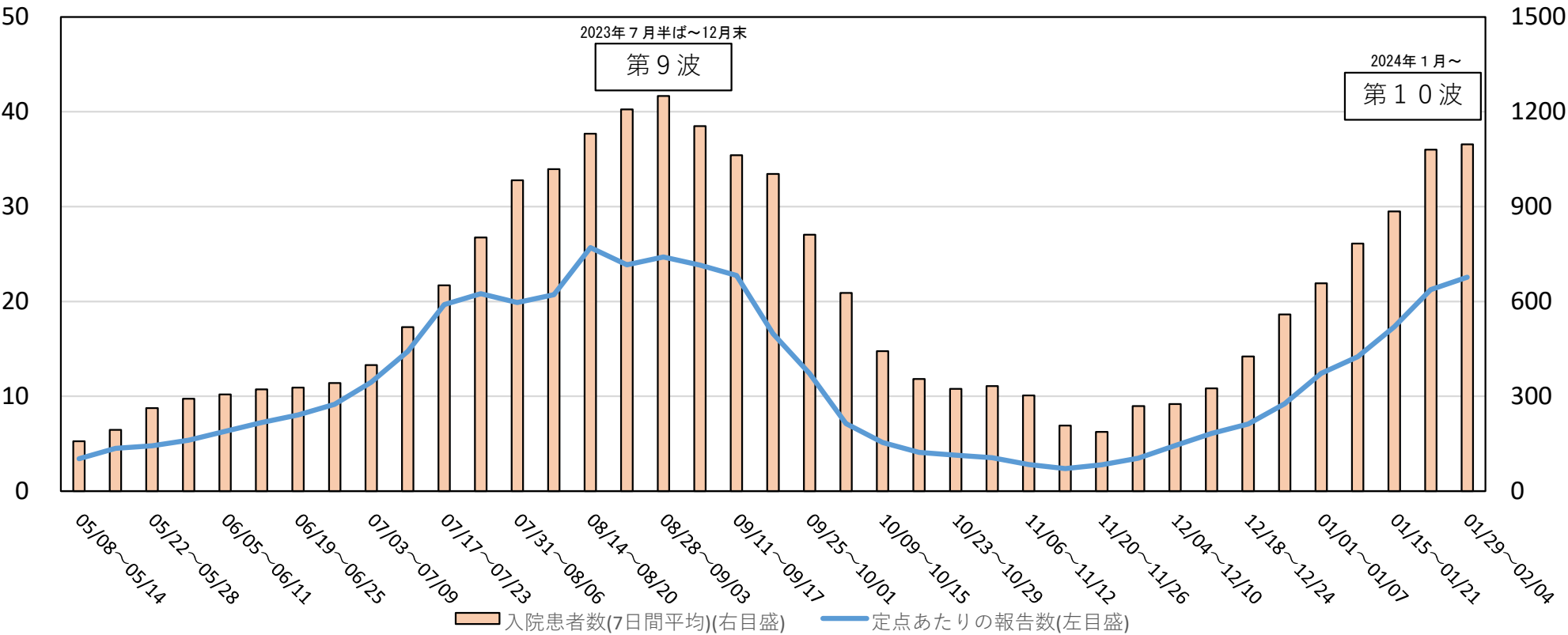
5類移行後の感染状況

定点あたりの報告数※1

定点把握

定点医療機関(県内195か所)からの週1回の報告により把握

入院患者数 (人)
※2



定点あたり報告数※1									
05/08～05/14	05/15～05/21	05/22～05/28	05/29～06/04	06/05～06/11	06/12～06/18	06/19～06/25	06/26～07/02	07/03～07/09	07/10～07/16
3.42	4.51	4.76	5.35	6.28	7.22	8.03	9.16	11.46	14.73
07/17～07/23	07/24～07/30	07/31～08/06	08/07～08/13	08/14～08/20	08/21～08/27	08/28～09/03	09/04～09/10	09/11～09/17	09/18～09/24
19.68	20.82	19.87	20.70	25.69	23.86	24.70	23.84	22.74	16.61
09/25～10/01	10/02～10/08	10/09～10/15	10/16～10/22	10/23～10/29	10/30～11/05	11/06～11/12	11/13～11/19	11/20～11/26	11/27～12/03
12.40	7.11	5.12	4.08	3.77	3.51	2.79	2.37	2.77	3.45
12/04～12/10	12/11～12/17	12/18～12/24	12/25～12/31	01/01～01/07	01/08～01/14	01/15～01/21	01/22～01/28	01/29～02/04	
4.80	6.09	7.06	9.19	12.40	14.17	17.33	21.24	22.55	

※1 定点医療機関からの一週間の総報告数÷定点医療機関数 ※2 確保病床数の減少に伴い、確保病床ではなくすべての入院患者数の推移に変更

知事メッセージの発出

No.	タイトル	発出日	波	内容
1	新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言	2020.4.10	1	愛知県緊急事態宣言を発出
2	緊急事態宣言の期間延長について 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2020.5.4		県の緊急事態宣言及び緊急事態措置の期間を5月31日（日）まで延長
3	県民・事業者の皆様へのメッセージ	2020.5.14		法に基づく緊急事態宣言の対象区域から解除 引き続き、県独自の緊急事態宣言の期間とした5月31日まで、緊急事態措置を継続しつつ、段階的に社会経済活動のレベルを上げていく
4	営業を継続・再開する事業者の皆様へ 「徹底した感染防止対策」のお願い	2020.5.18		「感染拡大予防ガイドライン」等を活用し感染防止対策に万全を期していただくようお願い
5	愛知県緊急事態宣言の解除に際して 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2020.5.25		5月26日をもって「愛知県緊急事態宣言」及び「愛知県緊急事態措置」を解除
6	感染状況が警戒領域に入ったとの認識を踏まえての県民・事業者の皆様へのお願い	2020.7.21		警戒領域に入ると認識し、再度の感染拡大の防止にご協力を
7	県民・事業者の皆様への「厳重警戒」のお願い	2020.7.29		警戒領域から「厳重警戒」に移行
8	「厳重警戒」営業時間短縮・休業の要請 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2020.8.2		1 区域：名古屋市中区の栄・錦地区 2 期間：8月5日（水）～8月24日（月）の20日間 3 業種：接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店 4 要請内容 ○業種別ガイドラインを遵守する安全安心宣言施設ステッカー掲示店には「営業時間の短縮（5時～20時）」を要請 ○業種別ガイドラインを遵守していない店舗に対しては、「休業」を要請
9	新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言	2020.8.6		1 区域：愛知県全域 2 期間：8月6日（木）～8月24日（月）
10	「緊急事態宣言」解除に際して 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2020.8.24		8月24日をもって緊急事態宣言及び栄・錦地区における営業時間短縮等の要請を解除
11	県民・事業者の皆様へのお願い	2020.9.17		「警戒領域」での感染防止対策 ・期間：9月18日～
12	県民・事業者の皆様へのお願い	2020.10.13		引き続き感染防止対策
13	ハロウィンなど「季節の行事」における 感染防止対策の徹底のお願い	2020.10.28		ハロウィンや、クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」における適切な感染防止対策
14	「厳重警戒」 第3波に入り、県民・事業者の皆様へのお願い	2020.11.19		第3波に入ったとの認識の下、「厳重警戒」として感染防止対策
15	「厳重警戒」 年末年始で第3波を克服するために 県民・事業者の皆様へのお願い	2020.12.23		1 区域：愛知県全域（以降区域は愛知県全域） 2 期間：1月11日（月）まで
16	「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.1.13		・期間 1月14日（木）～2月7日（日）
17	「緊急事態宣言」の継続にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.2.2		国において、3月7日までの4週間、緊急事態宣言の継続が決定。 緊急事態措置を継続。

No.	タイトル	発出日	波	内容
18	「厳重警戒宣言」 感染再拡大を防止、第3波終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.2.26	3	2月28日をもって緊急事態宣言解除。解除後「厳重警戒宣言」 ・期間：3月1日（月）～3月14日（日）
19	「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大を防止、第3波終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.3.18		3月21日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除
20	愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第4波の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.4.16		国において愛知県始め4県に対し、「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたことを受け、「県民・事業者へのメッセージ」及び「愛知県まん延防止等重点措置」の実施を決定 ・期間：4月20日（火）～5月11日（火）
21	あいち医療非常事態宣言 県民の皆様へ ～あいちの医療を守るための 緊急メッセージ～	2021.5.6		医療を守るための緊急メッセージ
22	「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.5.7		・期間：5月12日（水）～5月31日（月）
23	「緊急事態宣言」の期間延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.5.28		・期間：6月1日（火）～6月20日（日）
24	愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第4波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.6.17		国において、本県の緊急事態宣言を6月20日をもって解除決定 「まん延防止等重点措置」への移行が決定 ・期間：6月21日～7月11日
25	「厳重警戒宣言」 感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.7.8		国において、7月11日をもって本県のまん延防止等重点措置を解除決定。 「愛知県厳重警戒措置」 ・期間：7月12日（月）～8月11日（水）
26	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び夏休み期間中の感染拡大防止対策徹底のお願い	2021.7.20		夏休み期間中、特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての感染拡大防止対策
27	愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.8.5		国において、本県に対し、「まん延防止等重点措置」の適用が決定 ・期間：8月8日（日）～8月31日（火）
28	「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.8.25		「愛知県緊急事態措置」 ・期間：8月27日（金）～9月12日（日）
29	「緊急事態宣言」の期間延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.9.9		「愛知県緊急事態措置」 ・延長期間：9月13日（月）～9月30日（木）
30	「厳重警戒宣言」 感染再拡大の防止、第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.9.28		「緊急事態宣言」を9月30日をもって解除 「愛知県厳重警戒措置」 ・期間：10月1日（金）～10月17日（日）
31	「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.10.14		10月17日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除 「警戒領域」での感染防止対策 ・期間：10月18日（月）～

No.	タイトル	発出日	波	内容
32	ハロウィンなど多数の人が集まる行事や秋の紅葉・行楽シーズンにおける感染防止対策の徹底のお願い	2021.10.22	5	ハロウィン、秋の紅葉・行楽シーズンの感染防止対策
33	「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2021.11.19		「警戒領域」での感染防止対策（引き続き） ・期間：11月22日（月）～
34	初詣など年末年始の行事等における感染防止対策の徹底のお願い	2021.12.15		年末年始の初詣、クリスマス、カウントダウンイベント、初日の出、成人式などの行事や帰省・旅行など県をまたぐ移動における感染防止対策
35	「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大・第6波の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.1.6	6	「警戒領域」での感染防止対策 ・期間：1月8日（土）～
36	「厳重警戒」での感染防止対策 第6波・感染急拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.1.14		「厳重警戒」での感染防止対策 ・期間：1月15日（土）～
37	愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第6波の感染拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.1.19		「愛知県まん延防止等重点措置」 ・期間：1月21日（金）～2月13日（日）
38	愛知県まん延防止等重点措置の 期間延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.2.10		「愛知県まん延防止等重点措置」 ・延長期間：2月14日（月）～3月6日（日）
39	愛知県まん延防止等重点措置の 期間再延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.3.4		「愛知県まん延防止等重点措置」 ・再延長期間：3月7日（月）～3月21日（月） 春休みや年度末に向け、卒業式や入社式、花見や春祭りなどの「季節の行事」での感染防止対策
40	「厳重警戒」での感染防止対策 第6波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.3.18		3月21日でまん延防止等重点措置を解除 「厳重警戒」での感染防止対策 ・期間：3月22日（火）～
41	「厳重警戒」での感染防止対策 大型連休を迎えるにあたって感染拡大を防止するための 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.4.28	7	3年ぶりに移動等の規制のない大型連休 「厳重警戒」での感染防止対策 ・期間：4月28日（木）～
42	第7波・感染急拡大の抑制に向けて 感染防止対策の再徹底とワクチン接種のお願い	2022.7.12		8月にかけて、3連休、夏休み、お盆 「厳重警戒」での感染防止対策の徹底
43	B A.5 対策強化宣言 感染拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.8.3		「B A.5 対策強化宣言」に基づく感染防止対策 ・期間：8月5日（金）～8月21日（日）
44	B A.5 対策緊急アピール お盆を挟んで8月12日から21日まで、より一層の感染防止対策の強化・徹底を!!	2022.8.12		「B A.5 対策強化宣言」に基づく対策の一層の強化・徹底 ・BA.5 緊急アピールに基づく対策期間：8月12日(金)～8月21日(日) ・BA.5 対策強化宣言に基づく期間：8月5日(金)～8月31日(水)

No.	タイトル	発出日	波	内容
45	B A.5 対策強化宣言の期間延長にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.8.29	7	「B A.5 対策強化宣言」の期間を再度延長 「B A.5 対策強化宣言」に基づく感染防止対策 ・延長期間：9月1日（木）～9月30日（金）
46	「厳重警戒」での感染防止対策 第7波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.9.28		「B A.5 対策強化宣言」については、9月30日まで 「厳重警戒」での感染防止対策 ・期間：10月1日（土）～
47	ハロウィンなど多数の人が集まる行事や秋の紅葉・行楽シーズンにおける感染防止対策の徹底のお願い	2022.10.25		ハロウィン、紅葉・行楽シーズン
48	愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール 第8波の感染拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ	2022.12.7	8	第8波の感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行を抑制するため 「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」に基づく対策 ・期間：12月8日（木）～1月15日（日）
49	年末年始における医療ひっ迫防止のための お願い	2022.12.21		初詣、クリスマス、カウントダウンイベント、成人式などの行事や帰省・旅行などによる感染拡大防止
50	愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール（延長） 引き続き第8波の感染拡大の抑制にご協力を！ ～ 県民・事業者の皆様へのメッセージ ～	2023.1.12		「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の期間を2月19日まで延長 「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」に基づく感染防止対策 ・期間：1月16日（月）～2月19日（日）
51	「厳重警戒」での感染防止対策 第8波の終息に向け ～ 県民・事業者の皆様へのメッセージ ～	2023.2.15		「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」は2月19日まで 「厳重警戒」での感染防止対策 ・期間：2月20日（月）～
52	「警戒領域」での感染防止対策 ～ 県民・事業者の皆様へのメッセージ ～	2023.2.22		感染対策を「厳重警戒」から「警戒領域」に移行 マスクの着脱について3月13日から個人の判断に委ねる(学校の卒業式に続いて) 「警戒領域」での感染防止対策 ・期間：2月27日（月）～3月12日（日）
53	「警戒領域」での感染防止対策 ～ 県民・事業者の皆様へのメッセージ ～	2023.3.9		卒業式や入社式、花見や春祭りなどの「季節の行事」等 「警戒領域」での感染防止対策 ・期間：3月13日（月）～5月7日（日）
54	新型コロナウイルス感染症の位置付け変更 にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ （大型連休を迎えるにあたって）	2023.4.25	9	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更 4年ぶりに制約のない大型連休
55	夏休み・お盆期間を迎えるにあたり 県民の皆様へのメッセージ	2023.7.20		夏休み、お盆の時期を迎え、旅行や帰省、イベントへの参加
56	感染拡大の抑制に向け 県民の皆様へのメッセージ	2023.8.8		7月半ば以降第9波 夏休み、お盆の時期を迎え、旅行や帰省、イベントへの参加
57	年末年始における 感染防止対策の徹底のお願い	2023.12.21		11月から「インフルエンザ警報」を発令中 冬、感染症が拡がりやすい季節。年末年始の初詣、忘年会・新年会、クリスマス、カウントダウンイベント、成人式などの行事や、帰省・旅行など

○医療関係者へのメッセージ

・2022年8月29日　あいちの医療体制を守るための緊急メッセージ　～医療関係者の皆様への感謝とお願い～
 　県民の生命と健康を守るため、献身的に医療体制を支えている医療関係者への感謝と、全ての医療機関における診療・入院の受け入れ等のお願い

知事感謝状の贈呈

○新型コロナウイルス感染症対策全般への協力

新型コロナウイルス感染症対策に貢献をいただいた団体・事業者等に対し、知事から感謝状を贈呈。

- 日 時：2023年10月22日
- 場 所：鯉城ホール（伏見ライフプラザ5階）
- 対 象：協力団体等584団体、外来対応医療機関2,474機関 計3,058団体（出席225団体）
- 来 賓：石井 芳樹 愛知県議会議長

感謝状贈呈式の終了後にシンポジウムを開催

- テーマ：「With/Afterコロナ時代への展望と課題」
- 参加者：大村知事
長谷川 好規 氏（新型コロナウイルス感染症対策本部 医療専門部会 部会長（国立病院機構名古屋医療センター院長））
柵木 充明 氏（公益社団法人愛知県医師会 会長）

○新型コロナワクチン大規模集団接種への協力

新型コロナワクチンの大規模集団接種会場の運営に協力をいただいた団体・事業者等に対し、知事から感謝状を贈呈（3回実施）。

- ①日 時：2021年11月29日
場 所：愛知県庁本庁舎2階 講堂
対 象：愛知県歯科医師会始め21団体（出席21団体）
- ②日 時：2022年9月22日
場 所：愛知県庁本庁舎2階 講堂
対 象：愛知県歯科医師会始め22団体（出席22団体）
- ③日 時：2023年4月25日
場 所：愛知県庁本庁舎2階 講堂
対 象：愛知県歯科医師会始め17団体（出席17団体）

○その他の感謝状贈呈の実施状況

内 容	時 期	件 数
県立病院全体への寄附	2021年5月	1
	2022年1月	1
		1
	2023年3月	1
		1
愛知県立愛知病院への寄附	2020年12月	1
	2021年1月	1
	2021年6月	1
	2021年9月	1

内 容	時 期	件 数
医療物資（マスク等）の寄附	2020年5月	6
	2020年6月	1
	2020年8月	1
	2020年10月	1
車両の無償貸与	2020年6月	1
抗菌証明器具の寄附	2021年12月	1
あいち医療応援基金への寄附	2020年度	95
	2021年度	33
	2022年度	11
	2023年度	2
合 計		161

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

2019年度		
1月30日	第1回	・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱について ・各局等の対応について
2月26日	第2回	・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について ・各局等の対応について
3月2日	第3回	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公立学校の臨時休業の措置について ・新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所・幼稚園等の対応について
3月12日	第4回	・各局の対応等について
3月27日	第5回	・対策本部の位置付けについて〔3/26付けで特措法に基づく県対策本部を設置した旨を報告〕 ・県民へのメッセージについて

2020年度		
4月10日	第6回	・新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言（案）について〔愛知県緊急事態宣言を決定〕 ・新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態措置（案）について〔県民の外出自粛、施設の利用の制限、学校の臨時休業等を決定（4/10～5/6）〕 ・愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策（案）について ・新型コロナウイルス感染症対策の推進に係る庁内体制について
4月28日	第7回	・県民へのメッセージについて〔大型連休中の外出・移動の自粛等の徹底等〕
5月4日	第8回	・県民へのメッセージについて ・新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態措置の変更について ・緊急事態宣言及び愛知県緊急事態措置の期間を延長（～5/31）
5月15日	第9回	・県民へのメッセージについて ・新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態措置の変更について〔クラスター発生実績がない施設の休業要請を解除〕
5月26日	第10回	・県民・事業者の皆様へのメッセージについて〔愛知県緊急事態宣言及び愛知県緊急事態措置の解除を決定〕 ・愛知県新型コロナウイルス感染症拡大予防対策指針について
8月2日	第11回	・県民・事業者の皆様へのメッセージについて〔栄・錦地区の接待を伴う飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請を決定（8/5～8/24）〕
8月6日	第12回	・新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言（案）について〔愛知県緊急事態宣言を決定（8/6～8/24）〕
8月24日	第13回	・県民・事業者の皆様へのメッセージについて〔愛知県緊急事態宣言 及び 栄・錦地区の接待を伴う飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請の解除を決定〕
10月30日	第14回	・インフルエンザ流行に備えた体制整備について
11月20日	第15回	・県民・事業者の皆様へのお問い合わせについて
12月15日	第16回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔県全域の接待を伴う飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請を決定（12/18～1/11）〕
12月24日	第17回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔年末年始における行動自粛の徹底等を呼びかけるメッセージ、指標の見直し〕
1月7日	第18回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔県全域の接待を伴う飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請を延長（1/12～2/7）〕
1月14日	第19回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔緊急事態宣言発出にあたり県民・事業者へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の発出（緊急事態宣言は1/14～2/7、緊急事態措置は1/18～2/7）〕
2月3日	第20回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔緊急事態宣言の継続にあたり県民・事業者へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の継続（2/8～3/7）〕
2月27日	第21回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒宣言」感染再拡大を防止、第三波終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び県全域の飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請を延長（3/1～3/14）〕
3月19日	第22回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大を防止、第3波終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び名古屋市全域の接待を伴う飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請（3/22～3/31）〕

2021年度		
4月17日	第23回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止、第4波の抑制に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の発出（4/20～5/11）〕
5月8日	第24回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「緊急事態宣言」発出にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の発出（5/12～5/31）〕
5月29日	第25回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「緊急事態宣言」の期間延長にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の延長（6/1～6/20）〕
6月18日	第26回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止、第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の発出（6/21～7/11）〕
7月9日	第27回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒宣言」感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び県全域の飲食店等に対する営業時間短縮、休業の要請を延長（7/12～8/11）〕
8月6日	第28回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止、第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の発出（8/8～8/31）〕
8月26日	第29回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「緊急事態宣言」発出にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の発出（8/27～9/12）〕
9月10日	第30回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「緊急事態宣言」の期間延長にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県緊急事態措置の延長（9/13～9/30）〕
9月29日	第31回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒宣言」感染再拡大の防止、第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県厳重警戒措置の発出（10/1～10/17）〕
10月15日	第32回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び「警戒領域」での感染防止対策の発出〕
11月20日	第33回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「警戒領域」での感染防止対策 感染再拡大の防止に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び「警戒領域」での感染防止対策の更なる緩和〕
1月20日	第34回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置まん延防止、第6波の感染拡大の抑制に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の発出（1/21～2/13）〕
2月10日	第35回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置の期間延長にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の延長（2/14～3/6）〕
3月4日	第36回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県まん延防止等重点措置の期間再延長にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ及び愛知県まん延防止等重点措置の再延長（3/7～3/21）〕
3月18日	第37回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒」での感染防止対策 第6波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ及び「厳重警戒」での感染防止対策の主な変更〕

2022年度		
4月28日	第38回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒」での感染防止対策 大型連休を迎えるにあたって感染拡大を防止するための県民・事業者の皆様へのメッセージ及び「厳重警戒」での感染防止対策の主な追加・変更〕
7月12日	第39回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒」での感染防止対策 第7波、感染急拡大の抑制に向けて感染防止対策の再徹底とワクチン接種のお願い〕
8月4日	第40回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「B A、5対策強化宣言」感染拡大の抑制に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ（8/5～8/21）〕
8月30日	第41回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「B A、5対策強化宣言」の期間延長にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ（9/1～9/30）〕
9月30日	第42回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒」での感染防止対策 第7波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ（10/1～）〕
11月28日	第43回	・新型コロナウイルス感染症対策について
12月8日	第44回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県医療ひつ迫防止緊急アピール第8波の感染拡大の抑制に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ（12/8～1/15）〕
1月12日	第45回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔愛知県医療ひつ迫防止緊急アピール（延長）引き続き第8波の感染拡大の抑制にご協力を！県民・事業者の皆様へのメッセージ（1/16～2/19）〕
2月16日	第46回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔「厳重警戒」での感染防止対策 第8波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ（2/20～）〕

2023年度		
4月26日	第47回	・新型コロナウイルス感染症対策について〔新型コロナウイルス感染症の位置付け変更にあたり県民・事業者の皆様へのメッセージ（大型連休を迎えるにあたって）〕
8月8日	第48回	・感染拡大の抑制に向け県民の皆様へのメッセージ

東海3県知事テレビ会議の開催

愛知・岐阜・三重の3県知事によるテレビ会議。
感染状況等の現状や取組などの情報共有、意見交換、連携の確認を行い、3県知事共同メッセージを発出する。
国が初の緊急事態宣言を発令※しようとする中、人の往来の盛んな東海3県で一体となって対応していくことを目的として、2020年4月6日に大村知事の呼びかけにより第1回を開催。
※非常事態宣言 2020年4月7日：東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県 ⇒ 4月16日：全国に拡大

2020年度			
回	開催日	メッセージの発出等	提案県
1	4月6日	現状と取組についての意見交換	愛知県
2	4月28日	「緊急事態宣言期間の対策に関する愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	岐阜県
3	5月16日	「愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	岐阜県
4	5月31日	「コロナ社会における観光の再生に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同宣言」の発出	岐阜県
5	8月7日	「愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
6	11月12日	「愛知・岐阜・三重3県知事共同緊急メッセージ」の発出	岐阜県
7	12月15日	「年末年始に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県
8	1月12日	愛知・岐阜の緊急事態宣言対象区域への追加の意思確認	愛知県
9	3月3日	「感染再拡大を防ぐための新型コロナウイルス感染防止対策愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県

2021年度			
回	開催日	メッセージの発出等	提案県
10	4月26日	「新型コロナウイルス感染症第4波の抑制に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
11	5月9日	「新型コロナウイルス感染症感染拡大の徹底的抑制に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県
12	5月29日	「新型コロナウイルス感染症第4波の徹底的な抑制に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
13	6月18日	「新型コロナウイルス感染症リバウンド阻止に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県
—	7月16日	「新型コロナウイルス感染症夏のリバウンド阻止に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出 ※ メッセージのみ（会議なし）	愛知県
14	8月12日	「新型コロナウイルス感染症第5波のピーク抑制に向けて、県境を越える移動の自粛徹底を！」の発出	岐阜県
15	8月26日	「新型コロナウイルス感染症 第5波の徹底的な抑え込みに向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ～これまでにない最大の危機を乗り越えるために～」の発出	愛知県
16	10月1日	「新型コロナウイルス感染症 感染再拡大防止に向けた愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
17	12月27日	「新型コロナウイルス感染症 初詣など年末年始の行事等における感染防止対策の徹底を！愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
18	1月17日	「新型コロナウイルス感染症「第6波」拡大抑止 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	岐阜県
19	2月7日	「新型コロナウイルス感染症「第6波」拡大阻止 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	岐阜県
20	3月7日	「新型コロナウイルス感染症「年度替わり」の拡大阻止 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	岐阜県
21	3月23日	「新型コロナウイルス感染症 第6波終息に向けて愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県

2022年度			
回	開催日	メッセージの発出等	提案県
22	4月22日	「新型コロナウイルス感染症 大型連休における感染防止対策の徹底を！愛知・岐阜・三重3県知事 共同メッセージ」の発出	三重県
23	7月15日	「新型コロナウイルス感染症 「第7波」 感染急拡大の抑制に向けて 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
24	8月5日	「新型コロナウイルス感染症 「第7波」 感染急拡大の抑制に向けて 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県
25	12月28日	「新型コロナウイルス感染症 年末年始における医療ひっ迫防止に向けて 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県

2023年度			
回	開催日	メッセージの発出等	提案県
26	4月28日	「新型コロナウイルス感染症の位置付け変更にあたり 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県
27	7月31日	「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	三重県
28	12月27日	「新型コロナウイルス感染症 年末年始における感染拡大防止に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」の発出	愛知県

（提案回数）愛知県：14回（メッセージのみ1回含む）、岐阜県：8回、三重県：7回

緊急事態措置等の発出

2020年			2021年⇒					
緊急事態措置①(県独自⇒国指定)			警戒領域①	厳重警戒措置①	緊急事態措置②(県独自)	厳重警戒措置②	警戒領域②	厳重警戒措置③
国への要請日	—		—	—	—	—	—	—
記者発表日	4/9(木)		7/21(火)	7/29(水)	8/5(木)	8/24(月)	9/17(木)	11/19(木)
発表時新規陽性者数(※)	(指標なし)		ステージⅢ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅢ	ステージⅣ
発表時入院患者数(※)	(指標なし)		ステージⅠ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅢ	ステージⅢ
期間	4/10(金)～5/26(火) (5/7(木)～5/26(火)延長) <国宣言・4/17(金)～5/14(木)> 〔47日間〕		7/21(火)～7/28(火)	7/29(水)～8/5(水)	8/6(金)～8/24(月)	8/25(火)～9/17(木)	9/18(金)～11/18(水)	11/19(木)～1/13(水)
区域	愛知県全域		〔8日間〕	〔8日間〕	〔19日間〕	〔24日間〕	〔62日間〕	〔56日間〕
飲食店	※4/17～5/26 (5/7～5/26延長) 時短要請 (5時～20時) 酒類提供 (19時まで) 第24条第9項		—	—	※8/5～8/24 【名古屋市中区栄・錦地区】 酒類を提供する飲食店等に 時短要請 (5時～20時) 第24条第9項	—	—	【11/29～12/17】 【名古屋市中区栄・錦地区】 酒類を提供する飲食店等に 時短要請 (5時～21時) 第24条第9項 ・ 【12/18～1/11】 酒類を提供する飲食店等に 時短要請 (5時～21時) 第24条第9項
カラオケ	※4/17～5/26 (5/7～5/26延長) 休業要請 第24条第9項		—	—	—	—	—	—
飲食店以外	※4/17～5/26 (5/7～5/26延長) 〔1,000㎡超〕 休業要請 第24条第9項 ・ 〔1,000㎡以下〕 休業の働きかけ 特措法によらない (生活必需物資販売施設を除く)		—	—	—	—	—	—
大規模商業施設等			—	—	—	—	—	—
施設内の映画館			—	—	—	—	—	—
映画館(単独)			—	—	—	—	—	—
テレワーク			テレワーク等の接触機会を低減する取組のお願い 特措法によらない					
イベント	—		—	—	—	—	—	—
参加人数	(5/26～6/18) 屋内:収容率50%以内かつ人数上限100人 屋外:十分な間隔(できれば2m)かつ人数上限200人 特措法によらない		(6/19～7/9) 屋内:収容率50%以内かつ人数上限1,000人 屋外:十分な間隔(できれば2m)かつ人数上限1,000人	(7/10～9/18) 屋内:収容率50%以内かつ人数上限5,000人 屋外:十分な間隔(できれば2m)かつ人数上限5,000人 特措法によらない	(9/19～1/17) 収容率:大声なし100%以内、大声あり50%以内、かつ、人数上限:収容人数10,000人超:50%以内、収容人数10,000人以下:5,000人 特措法によらない			
協力金	期間	4/17～5/6(20日)	—	—	8/5～8/24(20日)	—	—	11/29～12/17(19日)
	エリア	県内全域	—	—	中区栄・錦地区	—	—	中区栄・錦地区
	対象区分	中小企業等	—	—	中小企業等	—	—	中小企業等
	1店舗・1日	1事業者あたり50万円(一律)	—	—	1事業者1日あたり 1万円 (最大20万)	—	—	1事業者1日あたり 2万円 (最大38万)
	規模	285億円(県・市町村折半)	—	—	7億円(県・名古屋折半)	—	—	302億円

		2021年								
		緊急事態措置③(国指定)			厳重警戒措置④		警戒領域③		まん延防止等重点措置①	
国への要請日		—			—		—		4/15(木)・文書	
記者発表日		1/13(水)			2/26(金)		3/18(木)		4/16(金)	
発表時新規陽性者数(※)		ステージⅣ			ステージⅠ		ステージⅠ		ステージⅢ	
発表時入院患者数(※)		ステージⅣ			ステージⅢ		ステージⅡ		ステージⅢ	
期間		1/14(木)～2/28(日) (2/8(月)～2/28(日)延長)			3/1(月)～3/21(日) (3/15(月)～3/21(日)延長)		3/22(月)～4/19(月) (4/1(木)～4/19(月)延長)		4/20(火)～5/11(火)	
		〔46日間〕			〔21日間〕		〔29日間〕		〔22日間〕	
区域		愛知県全域			愛知県全域		愛知県全域		名古屋市	名古屋市以外
飲食店		【1/12～1/17】 酒類を提供する飲食店等に 時短要請(5時～21時) 【1/18～2/28】 飲食店等に時短要請 (5時～20時) 酒類の提供 (11時～19時) 第45条第2項			時短要請 (5時～21時) 酒類提供 (時間的余裕をもって) 第24条第9項		【名古屋市のみ】 酒類を提供する飲食店等に 時短要請 (5時～22時) 酒類提供 (時間的余裕をもって) 第24条第9項		時短要請 (5時～20時) 酒類提供 (11時～19時) 第31条の6第1項	時短要請 (5時～21時) 酒類提供 (時間的余裕をもって) 第24条第9項
カラオケ									飲食店・カラオケボックスのカラオケ設備の利用自粛 飲食店(名古屋市外:第24条9項、 名古屋市内:第31条の6第1項) カラオケボックス:特措法によらない	
飲食店以外										
大規模商業 施設等		時短働きかけ (5時～20時) 酒類提供 (11時～19時) 特措法によらない			時短働きかけ (5時～21時) 特措法によらない		—		時短働きかけ (5時～20時) 酒類提供 (11時～19時) 特措法によらない	時短働きかけ (5時～21時) 酒類提供 (11時～時間的余裕をもって) 特措法によらない
施設内の映画館										
映画館 (単独)										
テレワーク		20時以降の勤務抑制 特措法によらない			21時以降の勤務抑制 特措法によらない		—		20時以降の勤務抑制 特措法によらない	21時以降の勤務抑制 特措法によらない
イベント		時短要請 (5時～20時) 第24条第9項			時短要請 (5時～21時) 第24条第9項		—		時短要請 (5時～20時) 第24条第9項	時短要請 (5時～21時) 第24条第9項
参加人数		(1/18～2/28) 屋外:5,000人以下 屋内:上記かつ収容定員の50%以内 第24条第9項			(3/1～4/19) 大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方 第24条第9項				(4/20～5/11) 大声なし:収容率100%以内かつ人数上限5,000人以下 大声あり:収容率 50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項	
協力金	期間	1/12～1/17(6日)	1/18～2/7(21日)	2/8～2/28(21日)	3/1～3/21(21日)	3/22～4/19(29日)	4/20～5/11(22日)			
	エリア	県内全域			県内全域	名古屋市全域	県内全域(措置区域:名古屋市)			
	対象区分	中小企業等	大企業・中小企業等		大企業・中小企業等	大企業・中小企業等	大企業・中小企業等			
	1店舗・1日	1店舗1日あたり 4万円	1店舗1日あたり 6万円		1店舗1日あたり 4万円	1店舗1日あたり 2万円	[時短枠]中小企業:売上規模変動 区域内4～10万円、区域外2.5～7.5万円、大企業:売上高減少額4割(最大20万円) [カラオケ枠](別に対応)			
	規模	577億円		672億円	168億円	82億円	486億円			

		2021年				
		緊急事態措置④(国指定)			まん延防止等重点措置②	
国への要請日		—			—	
記者発表日		5/7(金)			6/17(木)	
発表時新規陽性者数(※)		ステージⅣ			ステージⅡ	
発表時入院患者数(※)		ステージⅣ			ステージⅢ	
期間		5/12(水)～5/31(月) 〔20日間〕 〔強化〕 土日に追加措置 22(土)、23(日)、29(土)、30(日)			6/21(月)～7/11(日) ＜措置区域＞ 6/21～7/2(14市町)→7/3～7/11(4市)	
区域		愛知県全域			〔21日間〕	
飲食店		酒類又はカラオケ設備を提供する 飲食店及びカラオケ店に休業要請 酒類かつカラオケ設備を提供しない 飲食店に時短要請(5時～20時) 第45条第2項			時短要請 (5時～20時) 酒類提供 (11時～19時) ※一定の要件を満たした場合 第31条の6第1項	
カラオケ		左記と同じ			飲食店のカラオケ設備の利用自粛 (カラオケボックス除く) 飲食店(措置区域以外:第24条9条、 措置区域:第31条の6第1項)	
飲食店以外		〔1,000㎡超〕20時までの時短要請 第24条第9項 〔1,000㎡以下〕20時までの時短働きかけ 特措法によらない 酒類(店内持ち込み含む)提供及びカラオケ設備の使用自粛 特措法によらない			時短要請 (5時～20時) 酒類提供 (11時～19時) 第24条第9項	
大規模商業施設等		〔1,000㎡超〕 20時までの時短要請 第24条第9項 〔1,000㎡以下〕 20時までの時短働きかけ 特措法によらない			時短要請 (5時～21時) 酒類提供 (時間的余裕をもって) 第24条第9項	
施設内の映画館		左記に追加 〔1,000㎡超〕 土日は休業要請 第24条第9項			時短働きかけ (5時～21時) 特措法によらない	
映画館(単独)		〔1,000㎡超〕21時までの時短要請 第24条第9項 〔1,000㎡以下〕21時までの時短働きかけ 特措法によらない			21時までの時短働きかけ 特措法によらない	
テレワーク		20時以降の勤務抑制 特措法によらない			21時以降の勤務抑制 特措法によらない	
イベント		時短要請 (5時～21時まで) 第24条第9項			時短要請 (5時～21時) 第24条第9項	
参加人数		(5/12～6/20) 収容率50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項			パブリックビューイングの自粛 (7/12～8/7) 大声なし:収容率100%以内かつ人数上限5,000人以下 大声あり:収容率 50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項	
協力金	期間	5/12～5/31(20日)	5/22,23,29,30(土日休業追加)	6/1～6/20(20日)	6/21(月)～7/11(21日)	7/12～8/7(27日)
	エリア	県内全域			県内全域(措置区域:14市町(6/21～7/2(12日))、4市(7/3～7/11(9日)))	県内全域
	対象区分	大企業・中小企業等			大企業・中小企業等	大企業・中小企業等
	1店舗・1日	〔時短枠〕中小企業:売上規模変動 4～10万円、大企業:売上高減少額4割(最大20万円)) 〔大規模施設〕大規模:20万円/1,000㎡×時短割合、テナント2万円/100㎡×時短割合 〔カラオケ枠〕(別に対応)			〔時短枠〕中小企業:売上規模変動 区域内3～10万円、区域外2.5～7.5万、大企業:売上高減少4割(最大20万円) 〔大規模施設〕大規模:20万円/1,000㎡×時短割合、テナント:2万円/100㎡×時短割合	中小企業:売上規模変動 2.5～7.5万 大企業:売上高減少4割(最大20万円)
	規模	620億円	82億円	737億円	521億円	598億円

2021年

			まん延防止等重点措置③		緊急事態措置⑤(国指定)		厳重警戒措置⑥	
国への要請日			8/5(木)・文書		8/20(金)・文書		9/8(水)・口頭	
記者発表日			8/5(木)		8/25(水)		9/9(木)	
発表時新規陽性者数(※)			ステージⅢ		ステージⅣ		ステージⅣ	
発表時入院患者数(※)			ステージⅡ		ステージⅢ		ステージⅣ	
期間			8/8(日)～8/26(木) ＜措置区域＞ 8/8～8/20(12市町村)→8/21～8/26(39市町) 〔19日間〕		8/27(金)～9/12(日) 〔17日間〕		9/13(月)～9/30(木) (延長) 〔18日間〕	
区域			措置区域		愛知県全域		愛知県全域	
飲食店			時短要請 (5時～20時) 酒類を提供しない 第31条の6第1項		時短要請 (5時～21時) 酒類提供 (時間的余裕をもって) ※一定の要件を満たした場合 (認証店含) 第24条第9項		時短要請 あいスタ認証店(5時～21時) あいスタ認証店以外(5時～20時) 酒類提供 あいスタ認証店(11時～20時) あいスタ認証店以外(11時～19時半) 第24条第9項	
カラオケ			飲食店のカラオケ設備の利用自粛 (カラオケボックス除く) 飲食店(措置区域以外:第24条第9項、 措置区域:第31条の6第1項)		酒類又はカラオケ設備を提供する 飲食店及びカラオケ店に休業要請 酒類かつカラオケ設備を提供しない 飲食店に時短要請(5時～20時) 第45条第2項		飲食店のカラオケ設備の利用自粛 (カラオケボックス除く) 第24条第9項	
飲食店以外			〔1,000㎡超〕20時までの時短要請 第24条第9項 〔1,000㎡以下〕20時までの時短働きかけ 特措法によらない ※8/20～:大規模商業施設、百貨店の地下食品売場 等における入場者の整理等を要請又は働きかけ (1,000㎡超第31条6第1項、1,000㎡以下は特措法に よらない、食品売場1,000㎡超第24条第9項、1,000㎡ 以下特措法によらない)		〔1,000㎡超〕20時までの時短要請 第24条第9項 〔1,000㎡以下〕20時までの時短働きかけ 特措法によらない ※大規模商業施設、百貨店の地下食品売場等における入場者の整理等 を要請又は働きかけ(1,000㎡超第45条第2項、1,000㎡以下は特措法に よらない、食品売場1,000㎡超第24条第9項、1,000㎡以下特措法によらな い)		時短働きかけ (5時～21時) 特措法によらない	
大規模商業 施設等								
施設内の映画館			21時までの時短要請 第24条第9項		21時までの時短働きかけ 特措法によらない		21時までの時短要請 第24条第9項	
映画館 (単独)			21時までの時短要請 第24条第9項		21時までの時短働きかけ 特措法によらない		21時までの時短要請 第24条第9項	
テレワーク			20時以降の勤務抑制 特措法によらない		21時以降の勤務抑制 特措法によらない		20時以降の勤務抑制 特措法によらない	
イベント			時短要請 (5時～21時) 第24条第9項		時短要請 (5時～21時) 第24条第9項		時短要請 (5時～21時) 第24条第9項	
			パブリックビューイングの自粛		パブリックビューイングの自粛		—	
参加人数			(8/8～8/26) 大声なし:収容率100%以内かつ人数上限5,000人以下 大声あり:収容率 50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項		(8/27～9/30) 収容率50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項		(10/1～10/17) 大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上 限5,000人又は収容定員50%以内(≦ 10,000人)のいずれか大きい方 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上限 5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000 人)のいずれか大きい方 第24条第9項	
協力金	期間	8/8～8/26(19日)		8/27～9/12(17日)		9/13～9/30(18日)		10/1～10/17(17日)
	エリア	県内全域(措置区域:12市町村(8/8～20(13日))、39市町(8/21～26(6日)))		県内全域		県内全域		県内全域
	対象区分	大企業・中小企業等		大企業・中小企業等		大企業・中小企業等		大企業・中小企業等
	1店舗・1日	[時短枠]中小企業:売上規模変動 区域内3～10万円、区域外2.5～7.5万、大企 業:売上高減少4割(最大20万円) [大規模施設]大規模:20万円/1,000㎡×時短割合、テナント:2万円/100㎡×時短割 合		[時短枠]中小企業:売上規模変動 4～10万 大企業:売上高減少4割(最大20万円) カラオケ店:一律2万円 [大規模施設]大規模:20万円/1,000㎡×時短割合、テナント:2万円/100㎡×時短割合				[時短枠]中小企業:売上規模変動 2.5～7.5 万 大企業:売上高減少4割(最大20万円)
	規模	424億円		487億円		515億円		283億円

		2021年	2022年 ⇒				
		警戒領域④					
国への要請日		—		—		—	
記者発表日		10/14(木)		10/22(金)		10/29(金)	
発表時新規陽性者数(※)		ステージⅠ		ステージⅠ		ステージⅠ	
発表時入院患者数(※)		ステージⅠ		ステージⅠ		ステージⅠ	
期間		10/18(月)～10/24(日)		10/25(月)～10/30(土)		10/31(日)～11/21(日)	
		〔7日間〕		〔6日間〕		〔22日間〕	
区域		愛知県全域					
飲食店		時短要請、酒類提供の制限はなし ・会食・飲食する際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」 特措法によらない		時短要請、酒類提供の制限はなし ・会食・飲食する際は、同一テーブルに4人を目安に(同居家族等は除く) ・同一テーブルへの入店案内は4人を目安(同居家族等は除く) 特措法によらない		(基本的な感染防止対策の徹底)	
カラオケ		—		—		—	
飲食店以外		○知事メッセージ(2021年10月22日) 「ハロウィンなど多数の人が集まる行事や秋の紅葉・行楽シーズンにおける感染防止対策の徹底のお願い」				○知事メッセージ(2021年12月15日) 「初詣など年末年始の行事等における感染防止対策の徹底のお願い」	
大規模商業施設等		—		—		—	
施設内の映画館		—		—		—	
映画館(単独)		—		—		—	
テレワーク		テレワーク等の接触機会を低減する取組のお願い 特措法によらない					
イベント		—		—		—	
参加人数		(10/18～10/30) 大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方 第24条第9項		(10/31～11/21) 大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 第24条第9項		(11/22～1/14) ・「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベントは収容率100%、人数上限収容定員まで ・その他のイベントについては、左記のとおり 第24条第9項	
協力金	期間	—					
	エリア	—					
	対象区分	—					
	1店舗・1日	—					
	規模	—					

2022年

	厳重警戒①		まん延防止等重点措置④		
国への要請日	—		1/18(火)・文書	2/8(火)・文書	3/2(水)・文書
記者発表日	1/14(金)		1/19(水)	2/10(木)	3/4(金)
発表時新規陽性者数(※)	レベル3A		レベル3A	レベル3A	レベル3A
発表時入院患者数(※)	レベル1A		レベル1A	レベル3A	レベル3B
期間	1/15(土)～1/20(木)		1/21(金)～2/13(日) ＜措置区域＞1/21～2/8(52市町村) →2/9～2/11(53市町村) →2/12～2/13(54市町村(愛知県全域)) 〔24日間〕	2/14(月)～3/6(日) (延長) ＜措置区域＞2/14～3/6(54市町村(愛知県全域)) 〔21日間〕	3/7(月)～3/21(月) (再延長) ＜措置区域＞3/7～3/21(54市町村(愛知県全域)) 〔15日間〕
区域	愛知県全域		措置区域	措置区域以外	措置区域
飲食店	時短要請、酒類提供の制限はなし		【あいスタ認証店】 各店が期間を通して、以下のどちらかを選択 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない ・時短要請(5時～21時)、酒類提供(11時～20時) 【あいスタ認証店以外】 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない	【あいスタ認証店】 各店が、延長前、延長後の各期間において、以下のどちらかを選択 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない ・時短要請(5時～21時)、酒類提供(11時～20時) 【あいスタ認証店以外】 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない 第31条の6第1項	【あいスタ認証店】 各店が、延長前、延長後、再延長後の各期間において、以下のどちらかを選択 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない ・時短要請(5時～21時)、酒類提供(11時～20時) 【あいスタ認証店以外】 ・時短要請(5時～20時)、酒類を提供しない 第31条の6第1項
テーブル	・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人まで(同居家族等は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人まで(同居家族等は除く) 第24条第9項		・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人まで(介助や介護を要する場合は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人まで(介助や介護を要する場合は除く) 第24条第9項		
カラオケ	—		—		
飲食店以外	—		[1,000㎡超] ・入場者の感染防止のための整理・誘導 ・入場者に対するマスクの着用の周知 ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保 など 第31条の6第1項	[1,000㎡超] ・入場者の感染防止のための整理・誘導 ・入場者に対するマスクの着用の周知 ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保 など 第24条第9項	[1,000㎡超] ・入場者の感染防止のための整理・誘導 ・入場者に対するマスクの着用の周知 ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保 など 第31条の6第1項
テレワーク	テレワーク等の接触機会を低減する取組をお願い 特措法によらない		21時以降の勤務抑制 特措法によらない		
イベント	—		—		
参加人数	(1/15～1/20) 大声なし：収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベントは、収容率100%、人数上限収容定員まで 大声あり：収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 第24条第9項		(1/21～3/21) 大声なし：収容率100%以内かつ人数上限5,000人以下 ※「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベントは、収容率100%、人数上限20,000人まで 大声あり：収容率50%以内かつ人数上限5,000人以下 第24条第9項		
ワクチン・検査パッケージ制度又は全員検査	移動	—	適用なし		
	飲食	推奨	適用なし		
	イベント	—	適用なし		
	期間	—	1/21～2/13(24日)	2/14～3/6(21日)	3/7～3/21(15日)
	エリア	—	県内全域(措置区域：52市町村(1/21～2/8(19日))、53市町村(2/9～11(3日))、54市町村(2/12～13(2日)))	県内全域(措置区域：54市町村(2/14～3/6))	県内全域(措置区域：54市町村(3/7～3/21))
	対象区分	—	大企業・中小企業等	大企業・中小企業等	大企業・中小企業等
協力金	1店舗・1日	—	[時短枠] 中小企業：売上規模変動 認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円、認証店(5～21時：酒提供20時)2.5～7.5万円、非認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円 大企業：売上高減少4割(最大20万円)	[時短枠] 中小企業：売上規模変動 認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円、認証店(5～21時：酒提供20時)2.5～7.5万円、非認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円 大企業：売上高減少4割(最大20万円)	[時短枠] 中小企業：売上規模変動 認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円、認証店(5～21時：酒提供20時)2.5～7.5万円、非認証店(5～20時：酒提供なし)3～10万円 大企業：売上高減少4割(最大20万円)
	規模	—	322億円	282億円	202億円

	2022年				
	厳重警戒		BA.5対策強化宣言		
国への要請日	—		8/2(火)・文書	8/9(火)・口頭	8/24(水)・口頭
記者発表日	3/18(金)		8/3(水)	8/12(金)	8/29(月)
発表時新規陽性者数(※)	レベル3A		レベル3A	レベル3A	レベル3A
発表時入院患者数(※)	レベル3A		レベル3B	レベル4	レベル3B
期間	3/22(火)～8/4(木) [136日間]		8/5(金)～8/21(日) [17日間]	8/5(金)～8/31(水) [27日間](延長) 延長と同時に 「BA.5対策緊急アピール」を 発出	9/1(木)～9/30(金) [30日間](延長)
区域	愛知県全域		愛知県全域		
飲食店	時短要請、酒類提供の制限はなし		時短要請、酒類提供の制限はなし		
テーブル	・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を要する場合は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安(介助や介護を要する場合は除く) 特措法によらない		・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を要する場合は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安(介助や介護を要する場合は除く) 第24条第9項		
カラオケ	—		—		
飲食店以外	—	4/28(木) 「3月・4月に行われる行事等での対策」を 「大型連休における感染防止に向けた取組強化」に変更 5/ 9(月) 「行事等での対策」に変更 5/24(火) 「マスクの着用」について追記・変更 7/12(火) 「第7波・感染急拡大の抑制に」向け、 4回目ワクチン接種を追記、メッセージを発出 7/15(金) 「効果的な換気」について追記	—	8/29(金) 「⑩医療機関等の負担軽減に向けた対応」を追加 9/9(金) 同一イベント等において、「大声あり」、「大声なし」の エリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限を追加	
テレワーク	テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 特措法によらない		テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 第24条第9項		
イベント	—		—		
参加人数	(3/22～) 大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベントは、収容率100%、人数上限収容定員まで 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 第24条第9項		大声なし:収容率100%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベントは、収容率100%、人数上限収容定員まで 大声あり:収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 第24条第9項		左記に加え、 同一イベント等において、 「大声あり」、「大声なし」のエリアを 明確に区分して開催する場合、 それぞれ収容率50%(大声あり)・100% (大声なし)とする。 第24条第9項
ワクチン・検査パッケージ制度又は全員検査	移動	適用なし	適用なし		
	飲食	適用なし	適用なし		
	イベント	適用なし	適用なし		
協力金	期間	—	—		
	エリア	—	—		
	対象区分	—	—		
	1店舗・1日	—	—		
	規模	—	—		

	2022年	2023年
	厳重警戒	愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール
国への要請日	—	—
記者発表日	9/28(水)	12/7(水)
発表時新規陽性者数(※)	レベル3A	— (11/25指標改訂による)
発表時入院患者数(※)	レベル2	レベル3A
期間	10/1(土)～12/7(水) [68日間]	12/8(木)～1/15(日) [39日間]
区域	愛知県全域	愛知県全域
飲食店	時短要請、酒類提供の制限はなし	時短要請、酒類提供の制限はなし
テーブル	・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を要する場合は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安(介助や介護を要する場合は除く) 特措法によらない	・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を要する場合は除く) ・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安(介助や介護を要する場合は除く) 特措法によらない
カラオケ	—	—
飲食店以外	— 11/1(火) 学校の食事中的「会話禁止」を「大声での会話を控える」に修正 12/1(木) 会食・飲食をする際、「黙食を基本とし、」を削除 医療ひっ迫に備え、自己検査できる環境整備のお願いを追加 マスクの着用について「場面に応じた」マスクの着用に修正 保育所等での対応について、大人数での行動自粛を削除 医療機関での対策を追加	1/30(月) 「大声あり」のイベントの収容率の上限を緩和
テレワーク	テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 特措法によらない	テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 特措法によらない
イベント	—	—
参加人数	同一イベント等において、 「大声あり」、「大声なし」のエリアを 明確に区分して開催する場合、 それぞれ収容率50%(大声あり)・100%(大声なし)とする。 第24条第9項	同一イベント等において、 「大声あり」、「大声なし」のエリアを 明確に区分して開催する場合、 それぞれ収容率50%(大声あり)・100%(大声なし)とする。(1/30～ 大声による規制なし) 第24条第9項
ワクチン・検査パッケージ制度又は全員検査	移動 適用なし	適用なし
	飲食 適用なし	適用なし
	イベント 適用なし	適用なし
	期間 —	—
	エリア —	—
	対象区分 —	—
協力金	1店舗・1日 —	—
	規模 —	—

	2023年		
	厳重警戒	警戒領域	
国への要請日	—	—	—
記者発表日	2/15(水)	2/22(水)	3/9(木)
発表時新規陽性者数(※)	—	—	—
発表時入院患者数(※)	レベル1	レベル1	レベル1
期間	2/20(月)～2/26(日) [7日間]	2/27(月)～5/7(日) [70日間]	
区域	愛知県全域	愛知県全域	
飲食店	時短要請、酒類提供の制限はなし	時短要請、酒類提供の制限はなし	
テーブル	・マスク会食、手指消毒、換気を徹底 特措法によらない	・マスク会食、手指消毒、 換気を徹底 特措法によらない	・手指消毒、換気を徹底 特措法によらない
カラオケ	—	—	
飲食店以外	—	—	3/13(月) マスク着用は個人の判断、3/9メッセージ発出 4/1(土) 学校のマスク着用を緩和、3/29Web修正(発表なし)
テレワーク	テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 特措法によらない	テレワーク等の接触機会を 低減する取組のお願い 特措法によらない	
イベント	—	—	
参加人数	5,000人超かつ収容率50%超のイベントは 感染防止安全計画を県に提出 (それ以外のイベントはチェックリストを作成) 第24条第9項	5,000人超かつ収容率50%超のイベントは 感染防止安全計画を県に提出 (それ以外のイベントはチェックリストを作成) 第24条第9項	
ワクチン・ 検査バツ キュー制 度又は全 員検査	移動	適用なし	適用なし
	飲食	適用なし	適用なし
	イベント	適用なし	適用なし
	期間	—	—
	エリア	—	—
	対象区分	—	—
	1店舗・1日	—	—
	規模	—	—
	協力金	—	—